

令和8年度 ひばり学童キッズルーム 学童事業

重要事項説明書

サービスの提供の開始にあたり、事業者が説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人 麦の穂
所 在 地	大阪市福島区玉川1丁目6番2号
電 話 番 号	06-6444-1225
代表者氏名	理事長 大谷 常一

2 利用施設

施 設 の 種 類	放課後児童健全育成事業所
施 設 の 名 称	ひばり学童キッズルーム
施 設 の 所 在 地	大阪市福島区玉川2丁目6番13号フローレンス玉川1F
連 絡 先	電話番号06-6441-8931
メールアドレス	hibarigakudou@gmail.com
対 象 児 童	大阪市福島区近辺の小学校に通う児童
本園の名称	玉川ひばりこども園
所 在 地	大阪市福島区玉川1丁目6番2号
連 絡 先	電話番号06-6444-1225
収 容 定 員	定員 27人 (利用定員 27人)
開 設 年 月 日	平成27年4月1日

3 施設の目的・運営方針

ひばり学童キッズルーム（以下「事業者」という。）は、以下の運営方針に基づき、学童保育を必要とする児童を受け入れ、サービスを行うことを目的とします。

- (1) 「事業者」は、保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学生（基本福島区内）で学童を利用する児童（以下「児童」という。）に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成が図れるようサービスの提供に努めます。
- (2) 「事業者」は、保育・児童育成に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、児童の状況を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3) 「事業者」は、児童の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、児童の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4 施設の概要

(1) 施設

ひばり学童キッズルーム

		フローレンス玉川 1 F
面積構造	構造	鉄骨造地上3階建うち1階部分
	面積	45.9 m ²

5 提供するサービス等の内容

利用児童に対して、安全かつ安心して過ごせる場、勉強や遊びを充実できる場の提供を行います。

(1) サービス及び時間外保育の提供

下記8に記載する時間において、サービスを提供します。

6 職員の職種、員数及び職務の内容 令和8年3月1日現在

職種	職務の内容	員数	常勤	非常勤
放課後児童支援員	業務全般をつかさどり、所属職員を監督	3	2	1
補助員	支援員を助け、命を受けて業務の一部を整理、児童の保育をつかさどる	2	2	0

7 サービスを提供する日

サービスを提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、夏期休暇・年末年始及び祝祭日は休園となります。

・大阪市に「暴風警報」「特別警報（大雨、暴風、波浪、防雪風、大雪）」が発令された場合について

小学校休校日・・・学童の保育開始時間（午前8時）までに「暴風警報」「特別警報（大雨、暴風、波浪、防雪風、大雪）」が発令された場合、学童は臨時休園となります。但し、警報が午後1時以降に解除された時は終日休園となります。避難情報や警報が解除され、園や周辺的安全確認、ライフラインの状況確認、職員体制の確保（交通機関運休の解除と再開や職員の安否確認など出勤可能の目途がつき次第）再開いたします。メール等でお知らせいたします。給食が提供できない場合があります。その際はお弁当の持参をお願いいたします。

小学校登校日・・・午後1時開所 学校が「暴風警報」「特別警報（大雨、暴風、波浪、防雪風、大雪）」により休校になった場合は、学童も一旦休園となります。午後2時時点で「暴風警報」が発令されていれば、学童は終日休園となります。

※ 学童時間利用中に「暴風警報」が発令されれば、保護者にご連絡いたします。できる限り早くお迎えをお願いします。

・上記以外の自然災害で学童が休園となる場合は、当日参加予定者に休園の連絡をいれます。

8 サービスを提供する時間

サービスを提供する時間は、次のとおりとします。

(1) サービス提供時間

学校のある日 下校時から18時30分までとします。

学校 休校日 8時00分から18時30分までとします。

※18時30分から19時30分までの範囲内で、延長サービスを提供いたします。(延長の利用は、別途利用者負担が必要です)

9 食事の提供方法及び提供を行う日アレルギー対応状況及び栄養士の配置状況

(1) 食事の提供方法

自園調理 (学童は玉川ひばりこども園からの搬入になります。)

※土曜日は、お弁当持参となります。

(2) 食事の提供を行う日

学校休校日(土曜日以外)・午前みの登校日は、食事の提供を行います。

※令和7年4月1日より1食あたり300円徴収させていただきます。

(3) アレルギー対応状況

除去食及び代替食に対応(医療行為でもあり、医師の意見書が必要です。)

食物アレルギー対応マニュアル有

※ 体調にあわせた食事の提供に努力します

(4) 栄養士の配置状況

職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
児童の栄養指導及び管理	2	1	1	

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご連絡ください。

10 利用料金

(1) 基本料金

利用タイプに応じた保育料金をお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料金のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。

お支払方法については、別途お知らせします。

11 利用に関する事項

(1) 申し込みから利用開始まで

事業者には保護者よりの直接申し込みとなります。申し込み後に利用選考を行い受け入れを判断します。

保護者が本重要事項説明書等に同意された後にサービスの提供を開始します。

(2) 以下の場合サービス提供を行うことができません。

① 医療行為が必要な場合(同法人 園との連携で対応が不可の場合)

② 大阪市内の小学校に在籍していない場合

12 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合にはサービスの提供を終了します。

- (1) 正当な理由なく重要事項説明書及び当該利用契約書に定める内容を実施しない場合
- (2) 秘密の保持（守秘義務）に違反した場合
- (3) 法令等の趣旨に反した場合
- (4) 福島区内の小学校より転校された場合（保護者による安全な登園が確保できる場合を除く）
- (5) 利用料金の滞納が続く場合
- (6) 登録した利用タイプに反する学童利用状態が続く場合
- (7) 締め切りまでに来年度の申し込みがなかった場合
- (8) 医療行為が必要になった場合

13 緊急時の対応

ご利用されている児童に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の緊急連絡先及び指定する医療機関等へ速やかに連絡を行いますので、状況に応じ保護者は来園などの動きをとって下さい。

14 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

15 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 年に1回職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

16 要望・苦情等に関する相談窓口

当学童では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

法人本部 相談窓口	・窓口担当者	角上 美恵子
	・ご利用時間	9：00 ～ 18：30
	・電話番号	06-6444-1225
	F A X	06-6444-1226
ひばり学童 相談窓口	・ご利用時間	13：00 ～ 19：30
	・電話番号	06-6441-8931

17 学童におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

別表 サービスの提供に要する実費に係る利用者負担（令和8年度）

令和8年度 料金表 ※週3は障がいの方のみ利用可							
	登録	学年	基本保育料	登録別保育料金	雑費	利用料	
通年利用	週6	1年	15,000円	4,000円	2,500円	21,500円	
	週5			3,000円		20,500円	
	週4			2,500円		20,000円	
	週3			2,000円		19,500円	
	週6	2,3年	12,000円	4,000円	2,500円	18,500円	
	週5			3,000円		17,500円	
	週4			2,500円		17,000円	
	週3			2,000円		16,500円	
	週6	4,5年	10,000円	4,000円	2,500円	16,500円	
	週5			3,000円		15,500円	
	週4			2,500円		15,000円	
	週3			2,000円		14,500円	
	週6	6年	8,500円	4,000円	2,500円	15,000円	
	週5			3,000円		14,000円	
	週4			2,500円		13,500円	
	週3			2,000円		13,000円	
	※ 母子、父子家庭（所得制限有）・兄弟で通年利用の方 基本保育料金を80%とする。						
	※ 月を通して利用実績が無くても基本保育料がかかります。						
	※ 15日退所の場合は、利用料の50%がかかります。						
	別途料金						
入所金	10,000円	入所時のみ					
特別日	1日	500円	特別日は、午前のみ登校日・土曜・長期休暇期間・臨時休校日です。				
給食費	1食	300円	13時を過ぎて来所される場合は、特別日料金はかかりません。				
夏季・冬期 光熱費	ひと月 7月8月9月 12月1月2月	500円	延長	日額	500円		
追加 (通常日)	1日	1000円		月額上限	3000円		

※ 当園は、上記費用の支払を受けた場合は、領収証を交付する。

○ 活動参加費

社会見学・各施設入場料など参加希望される場合は、随時徴収を致します。

令和 年 月 日

ひばり学童キッズルームのサービスの提供に際し、本書面に基づき重要事項説明書の説明を行いました。

社会福祉法人 麦の穂 ひばり学童キッズルーム
代 表 者 理 事 長 大 谷 常 一 印

説明者氏名 _____

私は本書面に基づき、ひばり学童キッズルームのサービス提供開始に同意致しました。

児童氏名 _____

保護者氏名 _____ (印)